

第 I 教育行財政

1. 教育委員会と組織

[1] 教育委員会

事務局所在地

〒 617-8501

京都府長岡京市開田1丁目1番1号

電話 (075) 955-9532

FAX (075) 951-8400

教育長及び教育委員

(令和7年10月1日現在)

職名	氏名	現任期	就任日
教育長	にしむらふみのり 西村文則	令和6年4月1日～令和9年3月31日	令和3年4月1日
委員 (教育長職務代理者)	きょうらくまほこ 京楽真帆子	令和7年10月1日～令和11年9月30日	平成29年10月1日
委員	おおしたかずゆき 大下和徹	令和4年10月1日～令和8年9月30日	平成30年10月1日
委員	もりながとしひろ 盛永俊弘	令和5年10月1日～令和9年9月30日	令和元年10月1日
委員	いくしまたくみ 生鷹匠	令和6年10月1日～令和10年9月30日	令和6年10月1日

教育委員会の組織及び運営

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理し執行するために、都道府県や市町村等に設置される合議体の執行機関です。原則、教育長及び4人の委員で組織されます。教育委員会の職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための事務機構として、事務局が設置されています。

教育長及び教育委員は市長が議会の同意を得て任命し、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年で、再任されることができると規定されています。

教育長職務代理者は、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、教育長の職務を代行します。

教育委員会会議

教育委員会の会議は、原則として毎月1回開催される定例会及び緊急に会議に付すべき事案が生じた場合に開催される臨時会からなっています。

総合教育会議

市長は、市長と教育委員会で構成された「総合教育会議」を設置することとされており、教育に関する大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行います。

[2] 会議の開催状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

教育委員会会議の開催

- ① 定例会12回（毎月）
- ② 臨時会 1回（2月）

	会議名	開催日
1	4月定例会	令和6年04月24日(水)
2	5月定例会	令和6年05月15日(水)
3	6月定例会	令和6年06月26日(水)
4	7月定例会	令和6年07月24日(水)
5	8月定例会	令和6年08月28日(水)
6	9月定例会	令和6年09月25日(水)
7	10月定例会	令和6年10月16日(水)
8	11月定例会	令和6年11月20日(水)
9	12月定例会	令和6年12月18日(水)
10	1月定例会	令和7年01月22日(水)
11	2月定例会	令和7年02月19日(水)
12	2月臨時会	令和7年02月25日(火)
13	3月定例会	令和7年03月26日(水)

教育委員会会議の審議事項等

議案 19件（原案可決）

件	会議名	議案番号	議案名（※議案番号は暦年）
1	5月定例会	第9号	長岡京市社会教育委員の委嘱について
2		第10号	長岡京市地域学校協働本部委員等の委嘱について
3		第11号	長岡京市公民館運営審議会委員の委嘱について
4		第12号	長岡京市教育支援委員会委員の委嘱について
5		第13号	教育支援センター不登校研究部門研究員の委嘱について
6	6月定例会	第14号	長岡京市社会教育委員の委嘱について
7		第15号	長岡京市スポーツ推進審議会委員の任命について
8		第16号	長岡京市図書館協議会委員の任命について
9	7月定例会	第17号	長岡京市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について
10		第18号	長岡京市スポーツ推進審議会委員（臨時委員）の任命について

件	会議名	議案番号	議案名（※議案番号は暦年）
11	8月定例会	第19号	令和7年度から中学校において使用する教科書図書の採択について
12		第20号	令和7年度小・中学校において使用する教科用図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の採択について
13	11月定例会	第21号	長岡京市教育委員会事務の点検及び評価の実施（令和5年度実績）について
14		第22号	長岡京市社会教育委員の委嘱について
15	12月定例会	第23号	長岡京市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
16			
17	2月定例会	第1号	長岡京市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について
18		第2号	長岡京市図書館設置条例施行規則の一部改正について
19		第3号	令和7年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」の策定について
20	3月定例会	第4号	長岡京市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

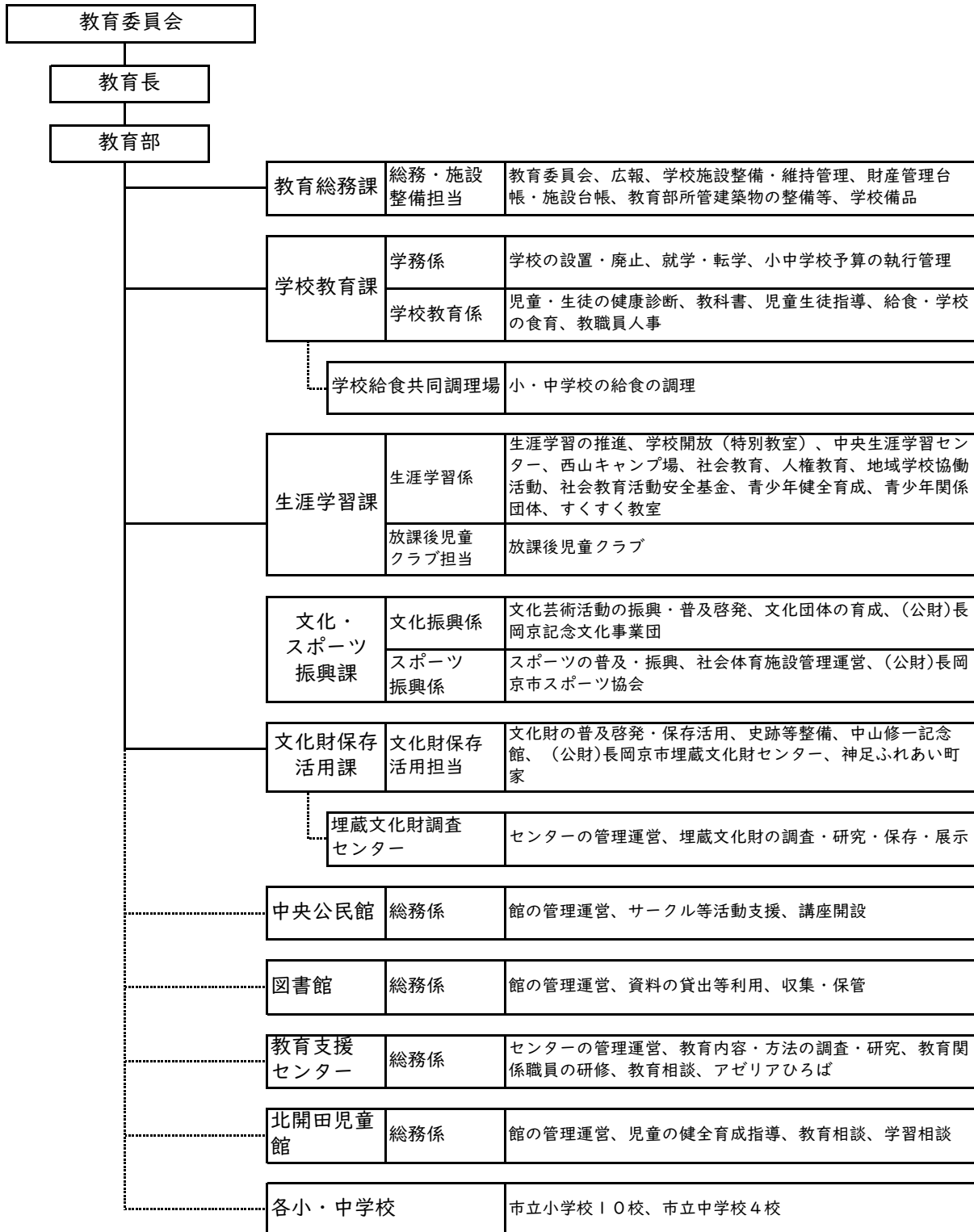
総合教育会議における協議・調整

	開催日	案件
第1回	令和6年11月20日(水)	・第2期長岡京市スポーツ振興計画について

[3] 教育委員の活動状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	会議・行事等	内容
①	式典、行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校入学式 ・市立小中学校卒業式
②	研修会、協議会等	<ul style="list-style-type: none"> ・乙訓教育委員会連合会定期総会 ・乙訓教育委員会連合会委員研修 ・京都府市町村教育委員会連合会定期総会 ・京都府内市町（組合）教育委員会研修会 ・近畿市町村教育委員会研修大会 ・市町村教育委員会オンライン協議会

[4] 教育委員会の機構と主な事務内容



(令和7年4月1日現在)

[5] 各種審議会等

名称	目的・職務等	委員数	委員の構成	任期
教育振興基本計画審議会	「教育振興基本計画」の策定(見直しを含む)を行うに当たり、幅広い意見を反映させるため計画の内容に関する検討、協議等を行う。 (平成27年3月30日 条例第2号)	12人以内	(1) 学識経験者 (2) 教育関係者 (3) 市民 (4) 市職員 (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者	教育振興基本計画の策定の完了の日まで
長岡京市立学校通学区審議会	教育委員会の諮問に応じ、市内の小中学校や中学校の通学区域に関する必要な調査や審議を行う。 (昭和50年7月1日 条例第24号)	20人以内	(1) 育友会 (2) 自治会代表 (3) 学識経験者 (4) 教育関係者 (5) 公募	当該諮問に係る審議が終了するまで
いじめ防止対策推進委員会	教育委員会の求めに応じ、学校におけるいじめに関し、防止等のための調査研究等、有効な対策の検討や通報や相談に対する助言等、事案の調査等を行うこと。 (平成26年9月30日 条例第10号)	5人以内	(1) 弁護士 (2) 医師 (3) 学識経験者 (4) 心理又は福祉に関する専門的な知識又は経験を有する者 (5) その他教育委員会が必要と認める者	3年
教育支援委員会	教育上特別な配慮を要する児童及び生徒の心身の障がいの種類、程度等の判断、障がい又は発達に課題のある幼児、児童及び生徒の就学及び教育的支援について調査及び審議を行い、適切な就学の推進を図る。 (平成12年3月31日 教委規則第9号)	65人以内	(1) 長岡京市立小中学校長 (2) 特別支援学級担任 (3) 医師 (4) 児童福祉施設の職員 (5) その他教育委員会が必要と認める者	1年
社会教育委員会	社会教育法第15条に定める社会教育委員の会議。社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べることや、職務のために必要な研究調査、社会教育関係団体への補助金交付に対して意見を述べること等を行う。 (昭和35年3月23日 条例第4号)	12人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年
スポーツ推進審議会	教育委員会の諮問に応じ、スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議を行う。 (昭和55年12月25日 条例第40号)	17人以内	(1) スポーツに関する学識経験のある者 (2) 関係行政機関の職員 ※市長の意見を聴いて任命	2年
スポーツ推進委員	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。 (昭和37年5月29日 条例第21号)	24人以内	社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及びその職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者	2年
文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、又は教育委員会に意見を具申することやこのために必要な調査研究を行う。 (昭和50年7月1日 条例第25号)	10人以内	文化財に深い関心を有し学識経験のある者	2年
公民館運営審議会	公民館における各種の事業の企画、実施について調査、審議を行う。 (昭和62年12月25日 条例第24号)	12人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年
図書館協議会	図書館の運営に関し館長に対して意見を述べる。 (昭和62年9月30日 条例第18号)	10人以内	(1) 学校教育及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 (3) 学識経験のある者	2年

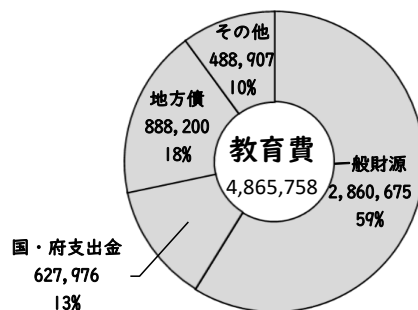
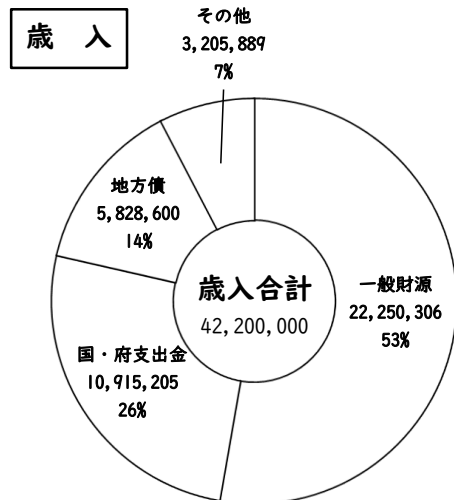
(注) 長岡京市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決により委嘱又は任命を行う附属機関等を掲載

2. 教育財政

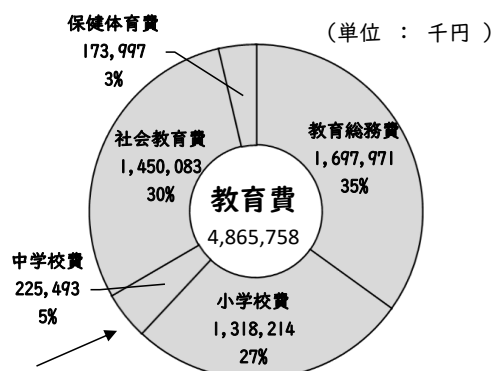
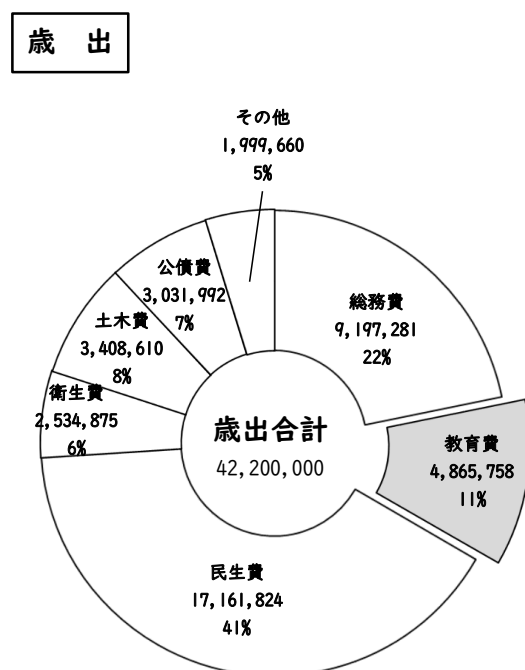
[1] 予算

(1) 令和7年度一般会計予算、教育予算（当初予算）

（単位：千円）



【教育費の財源】



【教育費の内訳】

（注1）以下の経費は、教育費以外で予算計上しています。

- ①文化・スポーツ振興基金積立費
総務費 152千円
- ②西山公園体育館関連経費
土木費 57,841千円
- ③北開田児童館関連経費
民生費 194,459千円

（注2）教育費には、幼児教育助成に関する費用が含まれていますが、当該事業は健康福祉部の所管となっています。

(2) 主な新規・拡充等の施策（「令和7年度当初予算説明書」より）

○学校教育

・教職員等支援システムの導入(教職員の負担軽減・保護者の利便性向上)	… 467万円 <新規>
・心と体の健康観察アプリの導入	… 136万円 <新規>
・米国短期交換留学渡航費助成金の充実	… 190万円 <拡充>
・Next GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の再整備	… 4億8,957万円 (拡充)
・医療的ケア児支援体制の拡充	… 635万円 (拡充)
・全小中学校への不登校支援員の配置と環境整備	… 1,406万円 (拡充)
・小学校施設安全・快適整備事業	… 1,372万円 (拡充)
小学校体育館LED照明更新工事 (長十小)	
・小学校施設再整備事業	… 8億7,597万円 (拡充)
長四小再整備工事	
長三小再整備工事実施設計 (債務負担行為の予算化)	
長三小埋文調査	
長三小プール解体工事	
・中学校施設安全・快適整備事業	… 7,158万円 (拡充)
中学校体育館等LED照明更新工事 (長三中・長四中)	
中学校グラウンド防球フェンス等更新工事実施設計 (長中・長二中・長三中)	

○地域子育て支援

・二十歳の祝典事業	… 70万円(拡充)
-----------	------------

○生涯学習・文化・スポーツ・文化財

・部活動の地域展開施工事業	… 96万円 <新規>
・中央公民館改修に係る経費 (音響設備・舞台照明等改修工事)	… 1億2,111万円 <拡充>
・文化財保存活用推進協議会負担金	… 900万円 (拡充)
・新庁舎歴史資料展示室整備に係る経費	… 1億9,279万円 (拡充)
歴史資料展示室整備業務委託料 (債務負担行為の予算化)	
歴史資料収蔵庫整備	
・長四中グラウンド夜間照明改修工事 (LED化)	… 4,227万円 (拡充)
・若葉カップ全国小学生バドミントン大会への支援	… 620万円 (拡充)

[2] 決算

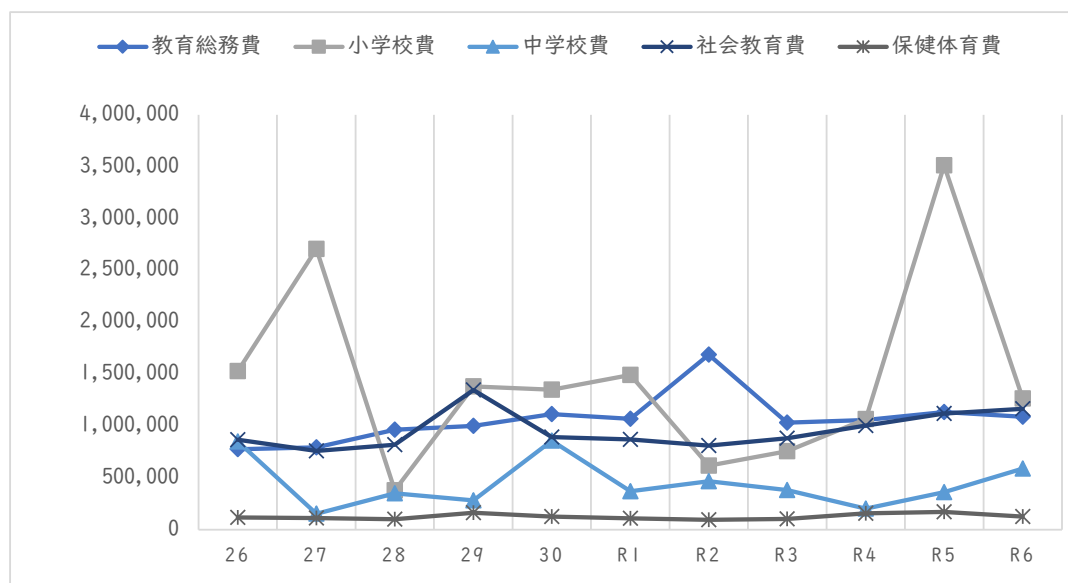
教育費の推移（決算額）

年度	一般会計		教育費			学校整備費		
	金額	指数	金額	指数	一般会計に占める割合	金額	指数	教育費に占める割合
単位	千円		千円		%	千円		%
平成26	27,448,270	100	4,140,344	100	15.1%	1,711,951	100	41.3%
平成27	29,050,785	106	4,525,365	109	15.6%	2,245,752	131	49.6%
平成28	26,449,286	96	2,615,589	63	9.9%	268,834	16	10.3%
平成29	28,636,415	104	4,175,866	101	14.6%	1,190,448	70	28.5%
平成30	28,254,655	103	4,339,384	105	15.4%	1,720,893	101	39.7%
令和元	30,507,076	111	3,908,745	94	12.8%	1,324,576	77	33.9%
令和2	39,087,220	142	3,679,688	89	9.4%	526,374	31	14.3%
令和3	35,848,981	131	3,153,004	76	8.8%	634,323	37	20.1%
令和4	38,381,071	140	3,488,452	84	9.1%	715,642	42	20.5%
令和5	36,440,804	133	6,299,676	152	17.3%	3,252,799	190	51.6%
令和6	38,225,529	132	4,235,336	94	11.1%	1,252,097	56	29.6%

※ 指数は、平成26年度を100として算出

※ 学校整備費は、下記事業の合計額で算出

- ・ 小学校施設安全・快適整備事業及び中学校施設安全・快適整備事業
- ・ 小学校施設再整備事業



3. 教育施策の方針等

〔1〕長岡京市の教育が目指す姿（「長岡京市第2期教育振興基本計画」）

（1）基本理念

心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ ^{あす}明日の長岡京を創る しなやかな人づくり

「心のふれあいを大切に」は、多様な人々と関わりながら、自分の長所に気付き、自己肯定感を高めるとともに、互いの考え方を尊重し、共に学び合うことを示しています。

「生きる力をはぐくむ」は、変化が激しく複雑で予測困難な時代に、一人一人が生涯を通して主体的に学び、判断する力を身に付けるとともに、学んだことを生かして、自分の可能性を広げながら成長していくことを示しています。

これまでの地域の特性を生かした特色ある教育の姿勢を継承するとともに、子どもから大人まで、様々な人々との交流を通じて、自分自身や自分の暮らす地域に誇りを持ち、他者と協働・協力しながら明日の長岡京（新たな未来）を創ることができ、激動の時代を生き抜くしなやかさ（※）を備えた「人」の育成を目指します。

※「しなやかさ」とは 人に寄り添う協調性、折れない強さ、型にとられない柔軟性を含めたしなやかに成長する強さを示しています。

（2）目指す人間像

基本理念で示した「明日の長岡京を創るしなやかな人」から導かれる、目指す人間像（本市の教育が目指す市民の姿）として、次の3つの人間像を示しています。

これらの人間像は、変化し続ける社会において、一人一人が幸せな人生を送るため、長岡京市の教育が目指す市民の姿を明確にしたものです。

思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人

自分の命や人生を大切にし、社会の一員として他者の存在や個性を大切にする、思いやりがあり、互いの違いを認め合い助け合える人の育成を目指します。

何事にも前向きに挑戦して未来を拓く人

自ら進んで、他の人々を巻き込み協力しながら、様々な問題に、何事にも前向きに挑戦する、未来を拓く人の育成を目指します。

幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人

基礎的な知識・技能に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など、幅広い視野と柔軟な思考力を持つ人の育成を目指します。

（3）基本目標

“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、4つの基本目標を定めています。

- 基本目標1 子どもたちの「生きる力」の育成
- 基本目標2 持続可能な教育施策推進のための環境整備
- 基本目標3 生涯を通じた、多様な学びによる豊かな人づくり、地域づくり
- 基本目標4 子どもを中心につながる地域の学びの場の推進

(4) 施策の基礎となる視点

“基本理念”と“目指す人間像”の実現に向けて、4つの“基本目標”に基づき教育施策を展開するに当たり、今後基礎として踏まえるべき、全ての分野に共通する重要な視点として次の3つの視点を定めています。

視点1	“うるおい”資源※の活用
視点2	ICTを活用した新たな展開
視点3	SDGsとの関わり

※うるおい資源 西山の緑・水、歴史・文化などの本市が有する地域資源

(5) 新たな教育の循環

～まちが人をはぐくみ、人がまちをつくる循環～

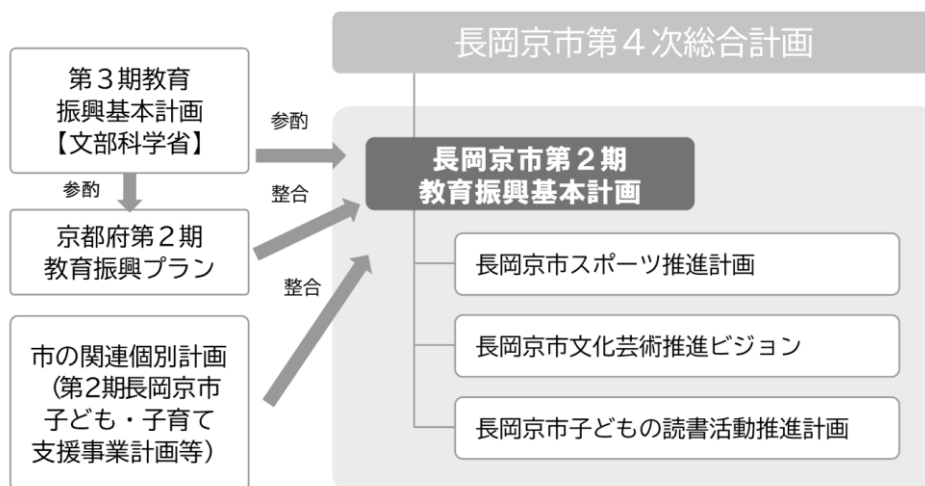
循環する学び（ふれあい、互いに影響し合う学び）の提供、まち全体に広がる学びを生み出す、学びが広がる（活動とまちがつながる）仕組みづくり、学校、家庭、地域の連携・協働のさらなる推進を図ります。



〔2〕教育に関連する各種計画

長岡京市ではまちづくりの基本方針である「長岡京市第4次総合計画（平成28年度～令和12年度）に基づき、基本構想「住みたい 住み続けたい 悠久の都長岡京」の実現に向けて、各種施策に取り組んでいます。また、教育委員会では、令和3年3月に「長岡京市第2期教育振興基本計画」を策定し、10年間を通じて長岡京市の教育の目指す姿を明らかにし、その実現に向けて今後取り組むべき施策を示しました。

さらに、各分野では、長岡京市子どもの読書活動推進計画を平成31年3月に、長岡京市スポーツ推進計画（中間改定版）及び長岡京市文化芸術ビジョンを令和2年3月にそれぞれ策定し、施策及び事務事業を推進し、取り組んでいます。



〔3〕教育大綱

市長は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を定めることとされています。長岡京市においては、令和3年2月17日に開催された長岡京市総合教育会議で「大綱」についての協議が行われ、「長岡京市第2期教育振興基本計画」第3章の内容をもって「長岡京市教育大綱」と位置付けることが決定されました。

この大綱に基づき、教育に関する施策について総合的に推進していきます。